

次期総合計画、新市建設計画(変更計画)、次期過疎地域自立促進計画の策定について

No.	計画の名称	策定年月	年度																							
			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
1	新市建設計画	H17年2月、合併協議会で決定	新市のまちづくりを推進するための基本方針等を定めたもの(合併協定項目のひとつ) 計画期間(合併後～H27年度)													新市建設計画を変更(期間延長)し、合併特例債を活用する事業を追加する 計画期間(H28年度～H37年度)										
			H27年12月までに変更計画を策定(議決)																							
2	基本構想	H18年6月議会で議決	新市建設計画を踏まえ、市の将来像、まちづくりの基本理念、基本目標等を定めたもの 計画期間(H18年度～H27年度)													市の将来像、まちづくりの基本理念、基本目標等を定める 計画期間(H28年度～)										
			H27年3月までに基本構想を策定(議決)																							
3	一関市総合計画 基本計画	【前期】 H18年12月、決定 【後期】 H24年2月、決定	【前期基本計画】 基本構想に基づき、前期5カ年の分野別計画等を定めたもの 計画期間(H18年度～H22年度)						【後期基本計画】 基本構想に基づき、後期5カ年の分野別計画等を定めたもの 計画期間(H23年度～H27年度)						基本構想に基づき、分野別計画等を定める 計画期間(H28年度～)						基本構想に基づき、分野別計画等を定める					
			H27年12月までに基本計画を策定(議決)																							
4	実施計画	毎年度、向こう3カ年度分をローリングにより策定	基本計画に基づき、具体的な事業計画を定めたもの(H18・19・20年度分)			H19・20・21年度分			H20・21・22年度分			以降、毎年度策定			H26・27・28年度分 (H28年度分は参考の扱い)			H27・28・29年度分			H28・29・30年度分			以降、毎年度策定		
5	一関市過疎地域自立促進計画	H22年9月議会で議決	過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎対策事業債を活用し、自立促進を図るための施策を定めたもの 計画期間(H22年度～H27年度)													過疎対策事業債を活用し、自立促進を図るための施策を定める 計画期間(H28年度～H32年度)										
			H27年12月までに次期計画を策定(議決)																							